

◎ 市県民税と所得税の人的控除額の差額(令和3年度以降)

人的控除の種類		市県民税	所得税	控除額の差額
障害者控除	普通	26万円	27万円	1万円
	特別	30万円	40万円	10万円
	同居特別障害者	53万円	75万円	22万円
ひとり親控除	父	30万円	35万円	※ 1万円
	母	30万円	35万円	5万円
寡婦控除		26万円	27万円	1万円
勤労学生控除		26万円	27万円	1万円
配偶者控除 (納税者本人の所得金額が 900万円以下)	一般	33万円	38万円	5万円
	老人	38万円	48万円	10万円
配偶者控除 (納税者本人の所得金額が 900万円超950万円以下)	一般	26万円	22万円	4万円
	老人	32万円	26万円	6万円
配偶者控除 (納税者本人の所得金額が 950万円超1,000万円以下)	一般	13万円	11万円	2万円
	老人	16万円	13万円	3万円
配偶者特別控除 (納税者本人の所得金額が 900万円以下)	48万円超 50万円未満	33万円	38万円	5万円
	50万円以上 55万円未満	33万円	38万円	※ 3万円
配偶者特別控除 (納税者本人の所得金額が 900万円超950万円以下)	48万円超 50万円未満	22万円	26万円	4万円
	50万円以上 55万円未満	22万円	26万円	※ 2万円
配偶者特別控除 (納税者本人の所得金額が 950万円超1,000万円以下)	48万円超 50万円未満	11万円	13万円	2万円
	50万円以上 55万円未満	11万円	13万円	※ 1万円
扶養控除	一般	33万円	38万円	5万円
	特定	45万円	63万円	18万円
	老人	38万円	48万円	10万円
	同居老親	45万円	58万円	13万円
基礎控除 (納税者本人の所得金額が 2,400万円以下)		43万円	48万円	5万円
基礎控除 (納税者本人の所得金額が 2,400万円超2,450万円以下)		29万円	32万円	※ 5万円
基礎控除 (納税者本人の所得金額が 2,450万円超2,500万円以下)		15万円	16万円	※ 5万円

・配偶者の合計所得金額が55万円以上の場合、配偶者特別控除にかかる調整控除額の算出等に用いる金額は0円になります。

・表中※の金額は、調整控除の算出等に用いる金額を記載しているため実際の差額とは一致しません。